

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第1区分
【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-107568(P2020-107568A)
【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)
【年通号数】公開・登録公報2020-027
【出願番号】特願2018-247607(P2018-247607)
【国際特許分類】

H 0 1 R 13/6581 (2011.01)

H 0 1 R 13/6473 (2011.01)

H 0 1 R 13/516 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 13/6581

H 0 1 R 13/6473

H 0 1 R 13/516

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、端子収容部材に逃がし部が設けられているから、第1外導体の筒状部に対して端子収容部材を収容する過程において絞り込み部と端子収容部材とが干渉することを回避することができる。これにより、第1外導体に端子収容部材を組み付ける組み付け作業性が悪化することを抑制することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、端子収容部材は、絞り込み側の隅部に逃がし部が設けられて丸みを帯びた形態となっているから、端子収容部材を上下反転させて組み付けるといったいわゆる誤組みを防止する誤組防止部として逃がし部を兼用することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

各絞り込み部56は、シールド接続部53の繋ぎ片54の側縁に連なるように丸みを帯びて形成されており、図9に示すように、繋ぎ片54の両側における絞り込み部56間の距離L1は筒状部52の後端開口の左右方向の幅寸法L2よりもやや小さくなっている。